

# 平成28年度第2回蕨市消防委員会議事録

■日 時 平成29年2月20日（月） 午後3時30分～午後5時00分

■場 所 蕨市消防本部 2階会議室

■出席者 （敬称略）

委 員 : 今井良助（委員長）、山崎徹（副委員長）、永井忠士、奥田清支、中村美枝、小林利規、みやした奈美

事務局 : 堤昭広（消防長）、野崎好伴（総務課長）、鶴巢優子（予防課長）、関根健司（副署長）、萬年祐次（総務課長補佐）、山崎高義（警防係長）、後藤壮志（庶務係課員）

■次 第

1 開会

2 委員長挨拶

3 消防長挨拶

4 審議事項

- (1) 塚越分署耐震診断結果について
- (2) 平成29年度消防本部所管歳出予算（案）の概要について
- (3) 平成28年中の火災発生状況について
- (4) 平成28年中の救急出動件数及び救急搬送人員について
- (5) 平成29年春季火災予防運動について
- (6) その他

■審議内容

(1)資料に基づき、塚越分署耐震診断結果について説明

委 員 : 建て替え期間中、職員、消防団員はどこで活動するのでしょうか。

事務局 : 消防では、一番良いのは塚越地区に仮庁舎として残すことなので、できればそのようにしたいと考え、その方向で検討中です。

委 員 : 塚越地区を守るという観点から、消防委員会としては、できればではなくて、塚越地区に残すことを確約してほしいと思います。

委員長 : 確約してもらいたいということに対して事務局としてはいかがでしょうか。

事務局 : 現在、関係部署等と折衝中です。結果につきましてはご報告いたします。

委員長 : 私は、塚越分署は塚越の中で独立して造っていただきたい。それと、建て替え中の職員と車両について、もう一度説明していただきたい。

事務局 : 市役所の建築課の話なのですが、実際の工事となると、解体から建て替えまでの期間は、ほぼ丸一年間を要する見込みとのこと。代替え地に建て替えるのであれば、新庁舎の完成まで現在地で活動できますが、現在地に建て替える計画ですので、一旦、仮庁舎を代替え地に設置してから移転し、現在地での工事というのが私たちの一番の希望です。

委員長 : 工事の期間は仮設の場所に職員と消防団を置いて工事をするということによりよいですね。

事務局 : そのように希望しているところです。来年度中に代替え地を含めて、防災拠点として新しい分署にどんな機能が必要かを検討し、基本計画を策定いたします。基本計画策定後には具体的なお話ができると担当では考えております。

委員 : 29年度は基本計画で、30年度は何をするのですか。

事務局 : 30年度は、基本計画に基づいた設計を行います。そして31年度に実際の工事を予定しております。

委員長 : 消防委員会としては一日も早く進めていただければということで、お願いをいたします。

## (2)資料に基づき、平成29年度消防本部所管歳出予算(案)の概要について説明

委員 : 消防団員活動服ですけれども、実は私が第6分団でして、第5、第6分団といただいて、なかなか複雑な立場でありまして、次年度に全ての団に貸与することなのですが、最初から1年でしてほしかったという思いがあります。

事務局 : 今年度の消防団操法大会に間に合わせるというのが、28年度予算を要求したときの状況で、その時、全団員さんに貸与するとすると、常備消防の需用費に影響があるということで、第5、第6分団、団本部ということで、貸与させていただいた状況です。その時点では、3年計画でしたが、来年度中に全団員に新基準の活動服が貸与できる予算が確保できたということです。

委員 : 予算とは直接関係しませんが、消防本部では、女性消防団員へのサポートをどう考えていますか。

事務局 : 女性消防団員の入団に関して、消防本部としても、優先課題としてPR活動をしております。来月3月号の市の広報誌にも女性消防団員募集の特集記事が載る予定です。消防本部事務局としても、今後男女問わず多くの団員さんに入団してもらいたいというのが希望です。現在は、第1分団に2名、第4分団に1名、団本部に1名で合計4名の女性消防団員が活動しております。活動に関してですが、今のところ第1分団、第4分団の女性団員は、男性団員と同じ活動をお願いしております。団本部に入団された女性団員は、主に後方支援、広報活動をお願いする予定です。なお、新たに今年度入団された方ですので、消防本部内等で普及員講習なども受講していただきたいと考えております。

委員 : AEDの設置状況と、予算で増やす計画はありますか。

事務局 : 消防署には、救急車両の中などにあります。その他の公共施設と民間施設での市内の設置場所は、埼玉県または蕨市の保健センターのホームページで調べることができます。その中に消防にあるAEDも記載されております。また、市の公共施設にあるAEDの予算は、たとえば学校、公民館、図書館等にありますが、教育委員会が計上しております。

委員長 : 消防団員の活動服ですが、消防団の皆さんからも「何年毎だとか、団員に半分ずつとかだと、団員の士気に関わってくる」と、消防委員に実際に意見をいただいております。消防委員会というのは市長に対する諮問機関ですので、このような消防団員の意見をしっかりと伝えていきたいと思っております。今回は予算措置されたということですが、今後このようなことがあった場合は、基本的にこのようなものは一括で、全員一斉に取替えるようにしていただきたいとの要望を消防委員会として提出いたします。消防長いかがでしょうか。

消防長 : 消防団員の活動服に関しては、来年度からは全員が新基準となり、なんとか3年間で2年間に縮めて貸与できます。消防、警察、自衛隊というのは制服で動くと言われております。市民に安心を与えられる理由は、皆が制服を着て、きちんとした格好をしているので、仕事がきちっとできると見られていると私自身も思っております。私自身も身に着けているものは、きちんとして、市民に見られても消防として恥ずかしくない格好であることの重要性について重々認識しておりますし、これからも努力して参ります。ただ、予算につきましては諸事情がありまして、何とか皆さんの要望にこたえるように努力いたしますけれども、ご理解をお願いいたします。

委員長 : 市でも予算等あると思っておりますけれども、委員会の中でこの話が出たということで、是非次回、こういったことがあった時には制服の重要性を十分に念頭においた上で、財政と交渉していただきたいと思っております。消防委員会の要望としてしっかりと出しておきますので、よろしく願いいたします。

### (3)資料に基づき、平成28年中の火災発生状況について説明

特に質疑なし

### (4)資料に基づき、平成28年中の救急出動件数及び救急搬送人員について説明

委員 : 過去最高ということですが、これからも毎年増えていくと思っております。救急隊員の人数、また救急車の増車について考えておかなければならない段階と思っておりますが、増員、増車についてはそれぞれどうお考えですか。

事務局 : 1日平均10件で、続くときには例えば本署管内だけでも1日10件ということがございます。現在は、本署に関しましては、救急車2台体制、分署に関しては1台、全体で3台体制でございます。救急出動の増加については今後考えていかなければいけない問題ではありますが、今のところは他市の応援も含めまして、現在の体制で対応を図れているところです。将来的に現在の体

制で間に合わなくなるようであれば、対応を考えなければいけないと思っています  
いるところです

委員：他市の応援も含めてということですが、このままいくと最終的には、応援があっても間に合わずに、最悪命を落とす可能性があり、その段階に来ている  
と思います。真摯に受け止めていただいて、救急隊員にしろ、救急車にしろ、  
増隊に向けて具体的に進めていただければということです。

委員：関連ですけれども、他市との応援体制で、この期間中、他市から何件応援を  
受けて、逆に他市に何件応援に行ったかを教えていただきたい。

事務局：他市から蕨市への救急出動状況では、戸田市さんに 34 件、川口市さんに 16  
件、合計 50 件となっております。また、蕨市から他市への出動応援ですが、  
戸田市へ 20 件、川口市へ 1 件、計 21 件の応援です。

委員：前年と比較した場合、それほど変化はないと思いますが、増えていますか。

事務局：他市からの応援件数は 4 件の増となります。

委員：救急隊の通報を受けてから現場到着の時間は、埼玉県内で蕨市が一番早いで  
すね。面積が狭偏という地理的な要因もあると思いますけれど、職員が充実  
しているのもあると思います。蕨市の昨年の平均の到着時間と、救急隊が到  
着してから病院に収容されるまでの平均時間がどのくらいか教えていただき  
たい。

事務局：119 番通報から現場到着までの平均時間ですが、平成 28 年は 7 : 00 分、平成  
27 年は 7 : 02 分で、0 : 02 分の短縮が図れております。出動から病院到着平  
均時間でございますが、34 : 00 分。平成 27 年では、35 : 01 分、1 : 01 分  
の短縮が図れているところでございます。埼玉県内で蕨市は 2 番目でした。

委員：一番早いのはどこですか。

事務局：戸田市さんです。

委員：現地へ 7 分台で着くのは良いのだけれど、問題は病院への搬送が 30 分かかっ  
てしまう原因は、やはり病院の受入れの問題なのか、説明してください

事務局：2 点あると推測しています。現在、埼玉県の救急隊には全て配備されている  
タブレット端末という、リアルタイムに医療機関の状況が分かるシステムが  
導入されています。端末を見ながら収容先を決定しますが、その中で病院が  
決まらないこともあります。ただ、タブレット端末が導入されてから、問合  
わせ回数が減っており、現在平均の問合わせ回数が 1.6 回で、端末導入前の  
平成 25 年の 2 回と比較して、0.4 回の短縮が図れている状況です。合わせて  
現場滞在時間の短縮が図れてきていますが、なにぶん専門領域、特に精神科  
領域の患者さん等からの要請も増えております。そのような専門科診療は、  
時間外搬送が困難な状況で、現場滞在時間の延滞となっているところです。  
また救急救命士、プレホスピタルケアを担う救急隊員が、現場で処置をする  
ことが増えてきています。平成 26 年の救急救命士の処置拡大があり、以前は  
心肺停止でないと、点滴と薬剤、アドレナリン投与ができなかったのですが、

法改正され、心肺停止前のショックの患者さん、ショック状態の患者さんに点滴できるようになりました。また、意識障害で既往歴に糖尿病のある方、低血糖発作を疑われるような患者さんでは、血糖値を測定して、50mg/dl という血糖値が低い状態ですと、ブドウ糖を投与できるようになりました。このように現場で活動する救命士が処置をする時間に延滞がかかっている状況も、一つの原因と考えています。

(5)資料に基づき、平成29年春季火災予防運動について説明  
特に質疑なし

その他に、消防団本部用軽消防自動車寄贈について報告した。また、2月2日の火災について、近隣住民の避難指示の後、避難解除の連絡が無かった点について委員から指摘があった。

以上